

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和3年12月13日(月) 9時15分～11時37分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	谷口 和也	副委員長	山口 和宏	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	津田久美子	委員	前川さおり
委員	山路 善己	委員	中西 友子	委員	北 守
委員	坪井 信義	委員	奥川 直人	委員	小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
建設課長	真砂 浩行	産業振興課長	里中 和樹	保健福祉課長	奥野 良子
防災対策室長	見並 智俊	地域づくり推進室長	中川 泰成	生活環境室長	山口 成人
地域共生室長	中西扶美代	税務住民課長補佐(税務担当)	上村 和弘	税務住民課長補佐(住民担当)	福井希美枝
保健福祉課長補佐	中野 雄広	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代	産業振興課長補佐	内山 治久
建設課長補佐	藤原 正成	憲法課長補佐(都市計画担当)	松田 臣二	教育事務局長	梅前 宏文
教育文化財担当参事	中世古憲司	教育事務局長補佐	山口 明子		

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	保健福祉課長	奥野 良子
産業振興課長	里中 和樹	上下水道課長	平生 公一	病院老健事務局長	竹郷 哲也
地域共生室長	中西扶美代	保健福祉課長補佐	中野 雄広	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代
上下水道課長補佐	山本 陽二	産業振興課長補佐	内山 治久		
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 中西 友子 委員 奥川 直人 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第6号)
 - 第2 議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - 第3 議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)
 - 第4 議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
 - 第5 議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - 第6 議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

第7 議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）

開会の宣告

（午前9時15分 開会）

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** それでは、ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会いたします。

本委員会に、町長、副町長、教育長ほか、関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして風口議長にも出席をしていただいておりますので、併せてご了承願います。

町長の挨拶

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 初めに、町長から挨拶をいただきます。

辻村町長。

○**町長（辻村 修一）** 予算決算常任委員会に付託の令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）をはじめといたしますところの各特別会計、補正予算についてのご審査を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** まず初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、中西友子委員、奥川直人委員にお願いいたします。

審査の順序

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 本委員会に付託されました議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）ないし議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）を議案とします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めさせていただきますので、ご了承願います。

また、ソーシャルディスタンス確保のため、一般会計につきましては所管課を分けて審議になりますので、併せてご了承願います。

日程第1 議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

まず、財政関係等、総括的事項並びに17ページでの歳入全般について質疑を行います。

発言を許します。

北委員。

○委員（北 守） 北。

歳入13ページですけれども、地方交付税5,000万円補正計上、説明では特別交付税ということで説明をいただいたんですけれども、これは県配分で9月には地方交付税の普通交付税のほうが多分算定終わって、1億からの補正をしていただいておりますけれども、この5,000万円というのは県のいわゆる手腕によって配分されるということですので、玉城町というのは何か特色のある事業をされたので、こういう配分があったのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

特別補正の件でございます。これにつきましては、12月交付の分と3月交付の分ということでございます。12月交付の分につきましては間もなく交付がされているかと思うんですけれども、玉城町いろいろな事業をやっております中で、例えば地方創生の事業であるとかそういう部分についても特別交付税措置があるとか、あと災害とかあった場合についてはその分の措置があるとか、いろんな措置でございます。それを見越した中で、今回5,000万円の補正をさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ということは、特色ある何か事業をやったというよりは、災害とかいろいろなそういうことを含めて勘案していただいたと、いただいたというのはちょっとおかしい表現ですけれども、県のほうでそれを認めてもらったということで配分をされたというふうに理解していいんですか。どれがということではなしに、という理解でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

特別補正につきましては、一応ルール分というのもございます。ルール分プラス特殊事情の部分というのを確保になるかと思っておりますので、ルール分についてはおおむねの見込みが立てられる部分、その部分で今回5,000万補正させていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 国庫支出金で14ページでありますけれども、民生費国庫補助金の中で、今テレビ等で国の中で議論されていますけれども、子育て世帯臨時特別支援事業国庫補助金が、この間ご説明ありましたように18歳未満で1人5万円を支給する、5万円プラス事務費がここに計上されておりますけれども、今、国では今回については現金給付ということですが、自治体にあと残り5万円はクーポンなのか現金なのかという話ありますが、何かお考え、町長、お考えがお持ちであれば、どんなお考えなのかお聞き

をしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

5万円分、今回の分についてはもちろん現金ということで、残りのクーポンで5万円といったところについて、いろいろ報道でクーポンにするのか現金給付も可とするのかということで話題となっております。国の方の発言の中にも現金給付も可とするという方向で再度検討していただいとる最中ということでございますので、そちらのほうが表示されてから決定をさせていただきたいと思いますが、もちろん住民の方々の方から現金を望まれる声というのもしっかり届いておりますので、また近隣の様子も伺いながら決定したいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。じゃ、次、すみません。

県負担金のところいきますが、土木費の県負担金の中に、地籍調査県負担金というのが今回434万3,000円減額をされました。これは一応前回軽くお話をいただいたんですが、県がこの負担金を算出する、玉城町はこれだけ減額しようという根拠といいますか、負担金の決定はどのような形でされるのか。

それと、この決定がまだ3月末まで本来は事業としてはあるわけですが、今日時点でこういう評価を役場としてされたら、県がこういうことを示したのか、この辺を少し詳細にお答え願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） これ建設の関係にはならないですか。

○委員（奥川 直人） 歳入全般やろ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 後半でも歳入全般があるんですけども、建設が入った時点で。

○委員（奥川 直人） そうか、なるほど。分かりました、じゃ、後で結構です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 先ほどの奥川委員の給付金の関係について、関連で質問したいんですけども、5万円今回給付で、あとはクーポンという当初なんですけれども、今、今日あたり国会で議論なんですかね。そんな中で、後の5万円も現金給付もしくは、もう10万円一括給付というような話も出ています。町の方針として、それが10万円一括給付というふうになった場合に、上乘せしてもう今年中に給付するのか、そういうお考えはどうかというのを聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

10万円一括給付の件に関しましては、それぞれ国のほうの財源が違うということで、先週あたりでは一括という方針ではなかったというふうに理解しておりまして、まず、今年末までに5万円の給付をさせていただいた後、年明けましてから再度現金となった

場合も給付をさせていただくということで、分割して給付をさせていただくように考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

じゃ、小林委員。

○委員（小林 豊） 分かりました。そういうような一括10万円という考えは当町としてははないという、そういうことでよろしいですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

津田委員。

○委員（津田 久美子） 16款2項1目1節の社会保障税番号制度の事業費等国庫補助金ですが、これは2,200万円の減額は実績ベースの精査ということでよろしいでしょうか。もし実績数が分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課住民担当、福井課長補佐。

○税務住民課長補佐住民担当（福井 希美枝） 税務住民課課長補佐住民担当、福井。

先ほど議員おっしゃられましたとおり、こちらは実績での精査になります。実績額につきましては、収入合計といたしまして1,163万6,000円を見込んでおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 委員長、8ページも対象ですか。対象でよろしいですか、取りあえず確認を先に。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 結構です。

○委員（中西 友子） 分かりました。

では、8ページの第2表債務負担行為補正のところなんですが、中央公民館窓口等業務委託のところ、違いますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会ですね。

○委員（中西 友子） 教育委員会はまた後ですか。分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） すみません、後半のほうでお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に、歳出に入ります。

歳出は款ごとに質疑を行います。

第1款議会費につきましては省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。

それでは、第2款総務費、18ページ下段から23ページ上段、質疑ありますか。
奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

総務費の目の企画費です。これ伊勢鉄道の関係については前回ご説明あったんですけども、この伊勢鉄道に51万1,000円を支払うという形になってはいますが、久しぶりなので、前は29年やったかな、これについては、いつ、どんなタイミングで、なぜ必要なのかという根拠といいますか、これを伊勢鉄道に支援していく、これについてちょっとその状況を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

伊勢鉄道への負担金51万1,000円についてのご質疑をいただいたところでございます。今回の負担につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、事業経営が沈み込んでいるという、こうした中で運行に係る費用の2か月分を支援をするというふうなことで、対象経費の2分の1を県、それから残りの2分の1を15市町の構成員の皆様でご負担をするということで積算をしたものでございまして、その結果が51万1,000円というところで、今回臨時的な支援ということで予定をしているところでございます。以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） これ2か月分と聞いたんですけども、それ以降もまだ負担、こういうことは発生、今の状況であれば、まだ先が見えないコロナの環境、置かれている状況の中で、今後もあるのか、ないのかということも含めてお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今後の支援の形態につきましては、当然この状況によりまして変わってくるというふうなことでありますが、今回の支援につきましても、今後の再建計画をつくるということも条件に、こちらとしても支援を行うということにしておりまして、そういったものの県含めて構成市町で審議させていただいて、支援を伴う場合については再度協議ということでございます。

また、今回のこの新型コロナに関する事業者支援ということでもありますので、臨時交付金の活用なども今想定をしております。ただ、今回につきましては、財源充当を行っておりませんが、これも今全体の臨時交付金の交付金、それぞれ充当しているところでございますので、年度末、精査する段階でこちらも対象となれば臨時交付金の活用も視野に考えていきたいと。これは県を含めまして15市町、そのようなところで財源の手当てということを検討されておるというところでございまして、まずは緊急的な支援を行っていくというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうですね、前回も事業がかなり落ち込んだということで、事業再建について見直してほしいということが、前回も条件だったと思っていますけれども、これがコロナの状況でまたこういう負担も出てくる可能性もあるということを知りましたので、この事業再建、最後にどんな形で、県が指導でやっているのか、その辺だけをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川議員おっしゃいますとおり、再建といいますか、事業継続計画というものにつきましては、三重県のほうで精査をするというところをごさいますて、また、基金というのを当然、整備基金というんですか、施設整備の基金というのを当然持つておるわけなんですが、どうしても運営上やっつけいけない場合については、こちらを取り崩さないといけないというふうなこともなっていますので、今回はそうした2か月分について支援をし、その基金の取崩し額の抑制ということも図っていきたいということで今回の対応としたと、関係市町で話し合っこの措置としたというところをごさいます。

以上をごさいます。

○委員（奥川 直人） ありがとう。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

北委員。

○委員（北 守） 民生費の中の、25ページ……、

○予算決算常任委員長（谷口 和也） すみません、まだ総務費です。

○委員（北 守） 総務費か、すみません。

北ですけれども、総務費でお聞きしたいのが、財政調整基金の積立てを2,800万、これ一般財源から持つてきておるということです。それから、3,500万のふるさと納税については歳入の補正と同額を積み立てるということで理解できたんですけれども、2,800万というのは財源としてはどこから持つてきたのかどうかというのはお伺ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） どこですか。

○委員（北 守） ページ19です。ページ19の財産管理費の中の積立金のところですか、すみません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今回の財政調整基金のほうですけれども、2,800万ほど積ませてくださいと予定にしております。これについては、特別交付税等の一般財源が来たということの中で、財源調整がついたということで、今後の有事に備えて財政のほうへ積ませてくださいというところをごさいます。

○委員（北 守） 分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 選挙費です。今回町長選挙費用という形で補正で、すみません、22ページです、総務費の。今回補正で計上されたわけでありましてけれども、前回のときも補正をされると、4年前です。これもともと、私はよく分からないんですけども、当初予算では盛らないのかどうかなのかと、このタイミングで。時期的なものもありますけれども、この辺の考え方だけお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今回計上させていただきましたのは、選挙の期日のほうが4月3日ということで決定されました。期間等そうなりますと今年度中に告示がされるということですので、その分の費用を計上する必要があるということになります。

町長の任期については4月18日まででございますので、選挙の日が遅くなれば当初のほうで盛ればよいということもありますので、3月に補正するのは、今回もう選挙の期日が決まりましたので、12月に補正をさせていただいたというところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 平成29年も補正でされていまして、選挙やなんかも一緒なんですかね。平成29年も補正で入れられていまして、前もって入れないのかどうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁。中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） ちょっと説明が悪かったのか。町長の任期のほうが4月18日まででございますので、仮に16日の選挙ということになれば、当然告示日が年度替わってからになります。ということですので当初で盛ればよいんですけども、今回4月3日ということで決定をいたしましたので、告示日が3月中になってまいりますので、今年度から予算が必要になってくるということで計上させていただいたということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

19ページの先ほどほかの委員さんも質問したんですが、5目財産管理費のところの財政調整基金積立金の2,800万のところなんですが、不測の事態に備えるというような答弁を先ほどされていたんですが、不測の事態に備えるならば、財政調整基金じゃなくて予備費に計上すればよかつたんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今年度予算で必要となる分につきましては、中西委員おっしゃるように予備費のほう

に計上させていただくというところがございますけれども、今年度の予備費につきましても5,000万を超える予備費があるかと思っておりますので、おおむねそれに対応はできるという考え方を持っております、次年度へ向けての積立てということでご理解いただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

次年度のことを考えるよりは、本年度中に不測の事態が、第6波が来るおそれがあると言われてるので、その対策に使えばよかったんじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

第6波等が来て必要な場合につきましては、また基金の取崩しをさせていただいて対応させていただくという格好になろうかと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

同じ19ページの、次は2目の文書広報費のほうなんですけど、12月という年度のあと3か月残したところで増額補正ということなんですけど、この理由を教えてくださいませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

この役務費と委託料、それぞれご説明をさせていただくということでよろしかったでしょうか。文書広報費全般ということでよろしかったですかね、すみません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） じゃ、中西委員。

○委員（中西 友子） 説明追加します。

防災のほうでもこの広報のほうの予算の計上、防災のほうでも編集業務の方で予算が計上されているんですけど、それとの関連があるのかと私は思ってちょっと今ここでも質問させていただいているんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの、ですと委託料のほうのご指摘かなというふうに思っております。こちらにつきましては、現在広報紙の印刷業務の委託料でございます、発行のページ数、これの実績に伴いまして増額の補正をお願いするものということでございます。具体的には、今年度の広報につきまして、平均で22ページほどのページ数で発行をさせていただいております。特にページ数が増えておる要因といたしまして、特集ページというのをたくさん発行させていただいているということであつたりとか、シリーズ物というんですか、例えば、前ですと、防災の連載コーナーであつたりとか、それから、そのほか今月から地域づくりニュースレターというのも入れたりしまして、継続物のページ数が増

えておるといことがございまして、全体として51万3,000円の増額をお願いしたいということでございます。

また、先ほどのご指摘の防災のというふうなところでございますが、こちらについては、以前、小宮さんという防災指導員さんがお見えになりまして、その連載をしていたところを特出しをいたしまして、別冊の広報紙を作成をしたということでございますので、防災豆知識の総集編というのを作成をさせていただきました。この経費については、防災の項目で予算措置をしたということで、そちらにも補正予算として計上させていただきます。

以上でございます。

○委員（中西 友子） 分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに見えますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、第3款民生費、23ページ下段から26ページ上段、質疑のある方。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

25ページ、民生費、2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費、節12です、委託料。保育業務支援システム構築業務委託料237万円の増、その下段、保育所ネットワーク構築業務委託料705万7,000円、これらについて、このシステムは既に入っているものなのか、それとも、入っているものであれば具体的にどのようなバージョンアップをされるのか、また、新たにということであれば、残り3か月の中で、具体的にどのように運用されるのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委員ご質問の件なんですけれども、システムにつきましては新たに今後入れる予定をしております。この3か月でというよりも、繰越しで今回上げさせていただきますので、繰越事業として今年度から準備をしまして、次年度にかけて導入をしていく予定をしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 3か月ということですから、当然そうかなというふうに思いましたが、その場合、来年度についてはもうこの経費だけで賄い切れるのか、また令和4年度の中で補足の補正といいますか、そういう財源的なものが必要になってくるのか、その部分についてもちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

今年度お願いしておりますこの予算については、一応初期の導入経費に係る費用を計上しております。次年度以降は、そのシステムの使用料は当初予算から計上されていくと思いますが、その他に係る経費については、現在のところかかる予定はしておりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） そうすると、このシステムというのは委託というふうに書かれておるんですが、全面的に業者委託ということになるんですか。それとも運用については町のほうで一部関わりが持てるという内容のものなのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委託料ですので、システムの構築については委託でしますけれども、システムが導入されれば保育所がメインとなって運用していきますし、そのシステムを構築する際に、玉城町の保育所にあった機能というか、運用できる分はカスタマイズをしていく予定をしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 今、補佐説明しましたけれども、これ保育所のほうで具体的に運用されるというふうに理解していいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

そうですね、役場でも見れますけれども、基本はやはり保護者と保育所の園児の登園の管理であったり、欠席、遅刻の連絡であったり、園からの連絡であったり、また保育士としては帳簿であったり台帳もこれで作成できるということを期待して導入をしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

津田委員。

○委員（津田 久美子） 同じく3款2項児童福祉費の1目児童福祉総務費のほうで、一般職給料、これは保育士さんの分と考えてよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

こちらの一般職給料については保育士と栄養士でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 津田委員。

○委員（津田 久美子） 前回9月のときにも同じような質問をさせていただいたんですが、その分は会計年度任用職員さんが入っていただけということで、保育所の運用に支障のないようにしているというお話でした。過去を見てみても、会計年度任用職員さ

んも平成30年はプラスの補正が行われているんですが、令和元年からはマイナスのずっと補正が行われている状態なんです。これは期待している人数を見込んでいるけれども、なかなか人の確保がうまくいかないということなのではないでしょうか。だとしたら、どんな対策をこれから講じていかれるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

津田委員おっしゃられますとおり、予算におきましては確保したい人数分の給料であったり、会計年度任用職員の報酬といったものを予算計上させていただいておりますが、思うように人員が確保できていないというのが実情でございます。そういった中で、保育所の現場としましては、20時間未満の会計年度任用職員さんの採用であったり、また時間外手当を支給をして時間外対応をいただくというようなことをお願いさせていただきながら、何とか現場を回していただいておりますというような実状実情もでございます。

保育士の確保につきましてはハローワークで募集をしておりますが、なかなかハローワークでは応募いただける方というのは数が限りがある。各短期大学であったり、大学のほうに出向いて保育士のほうのご紹介をお願いをさせていただいたりとか、やはり職員のネットワークといったものを通じて人員確保に努めているのが現状でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 津田委員。

○委員（津田 久美子） 保育士さんが復帰しやすいような支援のメニューというのを、今後町で考えていくということはなされないでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

特に会計年度任用職員さんの働き方につきましては、役場の事務業務を行う会計年度任用職員については1日7時間勤務といったところを、保育の現場に合わせて保育士の会計年度任用職員につきましては1日7.5時間ということで、なるべく保育時間に合うような勤務形態を取っていただいたりとか、保育士が働きやすい勤務形態になるよう保育所のほうでいろいろ考えていただきながら、こちらのほうも対応できることで対応しているということでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 北。

25ページのほうの3民生費、それから児童福祉総務費、それで、先ほどの12節の委託料なんですけど、同じ項目でネットワーク構築、これは私もなかなか理解しにくかったんですけど、前段の議員さんのほうで質問していただいたんです。それで、もう既に近隣の自治体でも導入されておるとことは聞いておるんですが、今の時期に予算化

しなければならなかった理由をまず最初にお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁はどなたでしょうか。

保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委員ご質問の件につきまして、この時期に予算計上させていただいたのは、歳入でも計上しておりますが、保育対策事業費で県から200万の補助金を今回計上しております。この採択が内示というか来ましたので、今回補正予算で計上したということで、当然これをするのに年度始まってから保育所ともいろいろ情報共有をしながら進めておったというところがございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 県補助が内示をもらった段階での計上ということで理解させてもらいました。

それから、今の説明の中で、出退勤の管理はもちろん職員の出退勤の管理、それから父兄やお子様に対する連絡や通知、これは父兄と保育所のやり取りなんですけれども、これを導入することによって、父兄との間のやり取りはいいんですけれども、職員さんの中にこれが負担になるのかどうか、またメリットとかデメリットというものが今の時点で考えられるものがあれば、ちょっとお示し願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委員おっしゃられるデメリットについては、今考えられるデメリットとしては、やはりこのICTというデジタル化に伴って、このシステムに慣れるまでにちょっと時間、保育士の先生たちのシステムに慣れる時間というのは若干かかるかなというところではございますが、現在、例えば午睡チェックといたしまして、ゼロ歳、1歳、2歳の子供たちのお昼寝の時間です。お昼寝のときに向きをチェックをしておるんですけれども、ゼロ歳児だと5分、1歳児だと10分、2歳児は15分おきに各先生が子供たちの向きをチェックしております。これが今、紙ベースで手書きでしておるのが、このシステムを導入することによって簡単にできるということで、あと、帳簿であったり各記録についても入力タブレット等でできますので、手書きでするよりも、慣れれば効率が図られることを期待しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

北委員どうぞ。

○委員（北 守） 北。

慣れるまでの間で、これは導入するときはどこでもそうなんやと思いますんですが、保育所の保育に直接、お子さんを預かって見えるということで業務に支障を来してくるというふうなことというのは、やっぱり考えられないのかなというのが思った質問なんですけれども、もうそこら辺はぜひ習得するまで何らかの形でやっていってほしいと思

うんですが、次に、保護者の中にもスマホというのを、これ私らの世代は持っていない方が多いんですけれども、スマホというのが通常の連絡方法やと思うんですけれども、例えば急病なんかでお子さんが急に熱が出て、保護者の……、

○予算決算常任委員長（谷口 和也） すみません、北委員、予算の関係で、すみませんが質疑お願いいたします。

○委員（北 守） 分かりました。ほんなんやったら、
（「ちょっと休憩して」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） じゃ、暫時休憩させていただきます。

（午前9時53分 休憩）

（午前9時54分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

○委員（北 守） 保護者の方が預かっておられるという、保護者の方との……、
（「ちゃんと訂正で」と呼ぶ声あり）

○委員（北 守） すみません、先ほど父兄という言葉を使いましたんですけれども、不適切な表現でしたので、ここで訂正して保護者ということでおわび申し上げます。

お子さんを預かっているということで、職員の働き方がここで変わってくるのかなと思ったんですけれども、そこら辺はこの間だけでも増員していただくというお考えはないんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 分かるんですけれども、予算に直結したような、できれば質問にしていきたい。

○委員（北 守） そしたら、この程度にとどめておきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） そういう質問はできれば一般質問のほうでお願いいたします。

○委員（北 守） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊。

先ほどの保育業務支援システムについて、ちょっと具体的にどんな機能を持っているのかをもうちょっと具体的に。

それから、保護者の方は何か特別する必要があるのかどうかとか、タブレット入れるとうことでしたけれども、保育士さん全員1人1台になるのか、その辺だけ教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

システムにつきまして、機能についてはシステムといいますが各社いろいろ出ていますので、今後予算をお認めいただいたらプロポーザルをして決めていきたいと思っています。

その中で確実に必須事項としましては、先ほども説明させていただきましたが午睡チェックであったり、児童の管理であったり、保護者から保育所へ欠席であったり遅刻の連絡であったりという機能は必須事項として仕様書にうたっていきたいと思っております。

パソコンにつきましては、将来的には理想としては保育士全員が持つのが理想かとは思いますが、まだこれから進めてどういう運用をやっぱりしていかないかのかなというのを見ていかないかと思っていますので、各教室に1台を設置して運用していく予定をしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 何度か同じところを聞いていますが、私もシステム構築と保育所のネットワークの構築についてお聞きしますが、先ほど、津田委員さんから言われたように、保育所の職員さんって多忙を極めるということで、それは課長さんも十分ご理解いただいています。今回、こういうシステムを導入するということで940万円ぐらいですか、かけてやる中で、これによって要は負担軽減にどれぐらいなるのかなということです、職員さんの。それは一時期はそういう負担が増えるかも分からないけれども、皆さんが見積りされているのは、それが将来的にこれだけの効果が出るだろうという費用対効果というのを、どう試算されてこの投資をやるうとしたのか、ここをちょっと具体的に説明いただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁は。

中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委員おっしゃられる費用対効果、実際に金額としましては算出までしていませんが、今まで帳簿であったり手書きでしておったものをフォーム化することによって、入力及び管理ができるということで、紙ベースが今後減っていくと。手書きする時間がなくなって、最終的にはその分の時間が空いてくるので、保育士の保育に係る時間が増えるということを見込んで、システム導入をしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 普通、一般的ですよ、これぐらいの多額の投資をする場合には、町長も十分ご存じだと思うし、副町長もご存じだと思いますけれども、それだけの根拠がないといけないと、このように私は思っています。

それは、例えば、書類作るのに、保育士さんが時間これぐらいかかっているねんとか、いろんなものを積み重ねて、じゃ、こういうことを軽減することによって、保育所の職員さんを減らすというわけじゃないけれども、保育所の職員さんがもう少し子供たちを見る時間が長くなるじゃないかと。それで残業もしてもらうんかよく分からないですけども、多分家へ持ってとかいろんな形でご苦労なさっている部分が軽減させられるというふうな根拠がなくて、900万を投資するというのはちょっとおかしいんじゃないで

すか。

それは根拠だけを出してもらわないと、我々もなぜこれがいいんだで、期待していますやで、よう中野さん言いますけれども、期待をしていると。期待では駄目なんです。これは確実にやり遂げてもらわんとね、こういう効果が得られるのを期待していますと、期待、期待と言われますけれども、期待じゃないんですよ、これは。やるということを明確にうたってもらわないと我々はうんと言えないんです。そこを明確にしてもらえませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

このシステムにつきましては、いろいろ保健師、所長、主任も含め、現場とも話をしながら現在進めております。ですので、一方的に役場がこれがいいやろと思って入れるわけではなくて、現場とのすり合わせの中で導入してまいりますので、保育士の現状、どんな業務があるのかを聞いて、それが軽減できるように進めていきますので、保育士の負担が減るようにシステム導入するものでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 今、予算委員会やとるんですよ。これオッケーと言ったら議員にも責任あるよね、認めたから。そういうときに、予算の根拠がこうだからというものがないのに、我々なかなか返事オッケーと言えないんですよ、これ。それで、当然それは皆さんが提案した以上は、それは当然保育士さんの意見も聞いた、それでこういうところが大変なんだと、これがこれぐらい軽減できるからこの投資は有効なんやと、こういうふうに言うてもわからないと、930万円もかけて先が見えないのか見えているのか、そこは見えていると言っしてほしいんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

保育士の業務の中で、先ほども申しましたけれども、例えば午睡のチェック、お昼寝のチェックは今紙ベースでしておる、これがタブレット等システムを導入することによって簡単にできると、また手書きである帳簿であったり保育計画等もタブレット及びシステムによって作成ができ、保育士の事務の手間が軽減される、そのためにシステムを導入したいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 何遍もくどいようで申し訳ないですけども、それがどれだけの時間が短縮できるんやと。だから時間計算したら人件費から見たらこうなるんだというものを、本来は明確にして提案してもらいべきだと本当は思います。何遍も聞いていますよ、紙ベースから午睡とか記録なんか作るのに簡単になりますというけれども、それがどれだけなんやということを職員さんにもしっかりと、今回これだけ投資するんだから、これはこう楽になるよとか、しっかりとうたってもらって、皆さんもこれはやるんやと、

期待じゃないんだ。あなたはそこの責任者としてこのプロジェクトを完結するんだというぐらいの気持ちで臨んでほしいと思います。

もうあと結構です。

でも、これ数字換算をしてあるのですか、いろいろ言われますけれども、費用対効果というものは、そういう見方をされたんですか。それだけ聞きます。そういう費用対効果を試算したんか、しなかったんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

奥川委員おっしゃられますような、時間の換算というのは実際のところはしておりませんが、保育所の中で保育士が休憩時間の中で例えば帳面を書いたりとか、本当に持ち帰りは今ちょっとできないというところで就業時間が過ぎてから、職員室の片隅で帳面を書いて帰らなければならないとか、そういったことの負担軽減を少しでも図っていく。

また、子供の管理につきましても、紙ベースでの台帳化をいたしまして管理をしておりますけれども、ICT化によって確実に正しい内容を引き継いでいく、そういったことも含めまして、今回ICT化を進めるということもございますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃ、文書管理も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

小林委員。

○委員（小林 豊） 同じく関連で質問したいんですけれども、質問というかこれ余分になっていくかも分らないですけども、やっぱりプロポーザル終わらんと、そのシステムによさとかそういうもん分らないと思いますのさ。それで、今、補佐のほうからいろいろ小出しであれどうや、いろいろ改善というかこういうことができるというような話がありましたけれども、やはりプロポーザルできちっと入札簿というか、次年度になってくるかも分かりませんが、こういうところが改善されるということをきちっと議会のほうにも示していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

引き続きよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） どうぞ、小林委員。

○委員（小林 豊） その上なんですけれども、1項の社会福祉費の福祉保健施設費、9目福祉保健施設費の14節工事請負費、保健福祉会館の空調機器更新工事請負費ということで計上されておるんですけども、これも次年度へ繰越しというふうにそれは理解できるんですが、今、半導体ですか、かなり供給不足というか、この機器の中にもそういうものが使われておるのかなと思うんですけども、車なんかでいうと1年納車待ちとかそういうような話もある中で、果たしてこの予算内で機器とかが確保できるのか。そ

ういった見積りというのはきちっと取れとるのかなと思うんで、そういうリサーチ的なことがきちっとされとるのかなと思うんですが、その点について何かありましたらお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

議員おっしゃられましたように、設計事務所のほうと検討させていただきまして、機器の調整はさせていただきましたというのも、どういうふうな機器でさせていただいたら効率上がるかというのも含めまして打合せをさせていただいて、調査はさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、実際、年度替わって入札になったときに機器の調達ができやんとか、そういう心配はせんでええし、予算よりかもう少し予算額が上がってくるとか、そういう心配はないですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

議員おっしゃられましたように、入札なんですけれども、繰越しはさせていただいてますけれども、1月の入札をお願いさせていただきたいと思います。1月入札をさせていただいた承認後、議会の承認をいただきましてから2月の着工という形。2月着工なんですけれども、そこから約5か月ほどかかりますので繰越明許という形にさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 内容はそれも理解はしておるんやけれども、こういうような状態で直近やでそういう心配はないと言うてもろたらもう全然大丈夫です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

直近の工事着工の予定になっておりますので、その心配はないかと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） すみません、中西です。

24ページの6目児童手当費の12節の委託料のところなんですけど、口座データ作成業務委託料、これ前回もこの説明で上がっているんですけども、改正ということでもた一から作り直さなければならぬという意味で今回計上されているんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

委託料の口座データ作成業務委託料につきましては、今回の臨時特別給付金の振込を

行うために必要なデータ作成委託料ということで、今回の事業に必要な部分ということでご理解をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、前回の口座データはもう使えないということによろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

前回の口座データにつきましては前回の仕組みによりますもので、今回対象者も違っておりますので、今回新たに必要ということでお願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、同じ24ページの、今度は7目の18節負担金補助及び交付金のところなんです、児童発達支援センター負担金なんです、これ前回ではないかもしれませんが、同じ説明の文章で定住自立圏で伊勢のほうに金額が計上されていましたが、今回明和町にできた分ということで新規というご説明でした。その内容はちょっと詳しく説明していただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回補正予算で計上させていただきました児童発達支援センターの負担金につきましては、多気郡の児童発達支援センターという施設が明和町にあります。明和町にありますこの児童発達支援センターにつきましては、民間の事業者のほうに委託がされておりまして、その事業者が玉城町でも児童発達支援のサービスを行う事業者でありまして、玉城町の児童もたくさんそこに通っておりました。今回多気郡の児童発達支援センターとなったんですけれども、引き続き同じサービスを利用するということで、こちらの負担金が生じてきたということで今回計上させていただきました。

現在、明和町の児童発達支援センターの利用児童については15人程度というふう聞いております。伊勢市の定住自立圏のほうでは現在8人の利用がございますけれども、また、来年以降利用見込みの児童もいるというふう聞いております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

この支援という意味、支援センターの負担金というのは多気郡のほうも合わせて、伊勢もなんですけれども、今回だけという意味ではなくて継続的に続いていくという理解でいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

多気郡の児童発達支援センターを利用する場合は必要になってくるということでご理

解お願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

山路委員。

○委員（山路 善己） すみません、ちょっと前段の議員さんのぶり返しになるんですけども、確認のために質問させていただきます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、12節委託料、保育所ネットワーク構築業務委託料の件ですが、ちょっと確認させてください。

これ、要するに4つの保育所をいわゆるイントラネットで接続して、また4つの保育所と役場とも接続をして、必要な日常の業務等を入力、保育士さんがされます。そして、その役場でそれらの全てデータとして閲覧、見られる、それからその他何になりますか、そういったことができる、そういったものになるんですか、これは。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

このネットワーク構築につきましては、現在、保育所のネットワークは職員室のみインターネット、ネットワーク環境があります。これを各クラス、保育所のクラスもネットワーク環境がつながるように整備をする予算でございます。今のところWi-Fiで無線でつながるように想定はしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 要するに保育所内のネットワークということですね。これまた頃合いを見て、4つの保育所と役場につながりますけれども、非常に便利になります。またそれも将来的に考えておかれたらよろしいかと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

途中ですけれども、1時間たちましたので、換気ということで10分間休憩をさせていただきます。次は25分からスタートします。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

第3款の民生費について、ほかに質疑のある方は見えますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、第4款衛生費、26ページ下段から28ページ中段、質疑のある方。

中西委員。

○委員（中西 友子） すみません、中西です。

26ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の18款負担金補助及び交付金のところで、感染症検査補助金、感染事業所消毒補助金など減額ということになっているんですが、これはまだあと3か月あるので置いておいてもよかった予算ではないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回、事業精査を行いまして減額をさせていただきました。といいますのも、こちらの補助金に関しましては地方創生のコロナ対策補助金を使用しているというところもありまして、早期に実績見込みを立てる必要もあるということでございます。

また、これらの補助金に関しましては、国もしくは県のほうの補助事業であったりとか、そういったものもございますので、そういったもので対応していくということで、必要最小限残して減額とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、また必要に応じて一般財源のほうから出すということを考えているということでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

おっしゃられますとおり、必要生じましたらまた補正予算で対応をお願いしたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 27ページの予防費の中の10節の需用費、ここに消耗品費というのが129万円見ているんですけども、その辺の、何かコロナウイルスのワクチン接種の件で増えておるのかどうかだけ教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委員おっしゃられるとおり、コロナワクチンも3回目の接種が報道等でなされていますが、これに向けての準備に係る消耗品を計上しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） その中に注射器の先の分も入っとるんですか。そういうのは支給があるのか、町で購入するのか教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

注射器の針等につきましては、ワクチンと同様に支給されますので、注射器についてはこちらの消耗品には含まれておりません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

では、9款消防費、31ページ下段、質疑のある方。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

9款消防費の1項消防費の5目防災対策費のところの13の使用料及び賃借料と14節の工事請負費、これ河川遠隔監視カメラ回線使用料と河川遠隔監視カメラ設置工事請負費なんですが、これは8款土木費からの移動と捉えてよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

中西委員仰せの河川の遠隔監視カメラ回線使用料につきまして、これまで建設課予算ということで計上しておりましたが、今回から防災に関係する要因が大きいというふうなことから、今回初めての計上ということで、使用料のところでは予算を計上させていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

津田委員どうぞ。

○委員（津田 久美子） 今の同じところなんですけれども、河川遠隔監視カメラは現在、汗谷川小社曾根、外城田川の佐田と妙法寺に設置されていると思いますが、今度新しく設置されるのはどちらでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

これまでの経緯から説明させていただきたいと思うんですが、平成29年台風21号の教訓を受けて、防災対策の一環ということで、町内に3か所の河川遠隔監視カメラというのを設置しております。先ほど委員仰せのとおり外城田川ゲート前と町営住宅の裏手、それと汗谷川の3か所に設置をさせていただいたわけです。

今回、予算計上させていただいたところというのは、同じ箇所、そのカメラを更新させていただくというふうな内容でございます。この補正の内容といたしましては、平成30年にこのカメラ3台を設置させていただいたわけですが、このカメラを導入、また維持管理をしております会社が倒産をいたしまして、今後映像の配信また機器保守の継続が困難というふうなことから、監視カメラの機器、またこれに係る配信の部分も含めまして一新をさせていただこうということで計上させていただいておりますので、監視カメラにつきましては同じ箇所に新しいものをつけさせていただくとい

うふうなことで計上させていただきました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） この説明、そんなんやったらさ、悪いんやけれども、最初に説明してくれませんか。最初に役場としてこういう状況なんですということを説明してもらわんとさ、このままオッケーして、前の会社倒産しよったって誰も知らんよ。そんなんでは、本当に説明責任果たしていないやろ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 委員仰せのとおりでございます。今後、同じことがないように気をつけさせていただきたいというふうに思います。どうもすみませんでした。失礼します。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、ちょっとページ飛びますけれども、次、36ページの12款公債費から14款予備費まで質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

それでは参与交代のため暫時休憩します。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、再開します。

まず、17ページまでの歳入全般について質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみませんでした、前回ちょっと間違っってフライングをしてしまいましたけれども、地籍調査の負担金です。これは15ページになるのかな、県負担金の中で地籍調査負担金が今回減額が434万3,000円されました。これはこういう形で県が交付決定をしたという説明をいただいておりますけれども、地籍調査のこの負担金、県が市町に負担をする場合に、何を基準に評価をされて減額になったのか。その辺をもう少し詳しく県の考え方をお示しいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

奥川委員の質問に対しましてですが、県の当初の内示額に合わせて精査をしたものでございます。8月の下旬に県のヒアリングというのがありまして、年々交付額減少する中で、少しでも事業費配分をしていただけるように、その後も今年度の事業の実施の追加が可能かどうかということも県の担当者のほうにも確認をしながら、追加割当ての

見込みがなくなったということで精査をしたものでございます。

それと、国への認証の請求というのが滞っておる、法務局への送付というのも滞っておるといのが過去の分がございまして、その分で予算としては減額をされておるといのが現状でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、先ほどの答弁では、県として、この地籍調査に対する配分というのを全体に県として減らそうとしているのか、ちょっとその辺がよく分からないし、それと玉城町としても追加をしたんだという要望もされたんでしょうか。それが追加割合の部分で、その全体も地籍調査の負担金、県が減っているのも無理だったということなのか。

先ほど、もう1点が3つありましたけれども、国への認証がされていない。これは現状も玉城町としては今年度の計画はどれぐらいの要望をして、それが結果こうだったからこうなったんだと、この辺を説明いただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 松田補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

先ほど奥川委員からの質問なんですけれども、国ベースの予算自体も年々減少している状況にもあります。

それから、今年度の過去の認証請求につきましては、平成29年分に立会いをした分というのを現在国への認証請求を行っているところです。これ今年度中には請求のほうは完了する見込みでございます。

それに対しまして、1つ認証請求ができたということは評価を県のほうでもいただいております。それによって、来年度以降、予算のほうを少しでも取れるようにしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ちょっとよく分からないんですけれども、国としてはこの予算を減らしているのかというのか、玉城町は減らされたのか。国としては、やっぱりこの地籍調査というのは推奨して進めていかねばならないという基本的な形のものがあるので、トータルの予算は僕は減らしていないと思うんです。でも、先ほど説明聞くと、国ベースの予算が減ったというの、それは我々玉城町は進んでいないから減らされたのか、国全部で減っているのか、国として国の予算自体の考え方といいますか、変化というのはどうなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 松田補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） すみません、私のほうがちょっと答弁うまくできなかったんですけれども、国の予算というのが大体110億ベースぐらいと聞いて

おります。その中で、玉城町は過去数年、年々ちょっと予算減少しているというのは委員もご承知のとおりやと思います。その中で、その評価というのが、要は今まで国への認証請求がされていないということで減少しているところでもあります。

その中で、今回、国への認証請求が1つできたというところの評価はいただいておりますので、来年度以降また予算の確保ができるかと思っておりますので、そのように進めていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、国としては全体的なこの地籍調査に対する予算は減額はしていないと。しかしながら、玉城町と、それは各市町の進捗状況を見ながら、県なり各自治体に玉城町なりもされているけれども、できていないから減額されたということですね、結局は。ところが、今回は少し進展しそうなので来年頑張りたいと、こういうふうにおっしゃっていますので、ぜひ来年頑張ってくださいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

併せてちょっと説明させていただいてよろしいですか。

この5年間につきまして、国費、参考までに平成28年が補助金386万4,000円、29年が298万4,000円、30年度206万4,000円、令和元年度がゼロでございまして、令和2年が123万円、それで本年度でございまして、120万9,000円というふうな決定を受けております。年々減少しよるんです。先ほど松田が、平成29年に調査した分、約130筆分ございまして、そちらのほうはようやく過去の課題整理やら、そういうような類いのことを整理しまして、県の検査が夏に終わります、今、県預かりで国のほうへ送致するような格好で整備をしておるような格好でございまして。

次年度につきましても過年度分の平成23年度の約200筆分、それと平成28年度に調査した80筆分、こちらのほうを送り込み予定を考えて今進めておるような状態でございまして。

何分うちのほうが、奥川委員仰せのように、過去のやつがまだ最終目的の公図認証がなっておらないというふうなことが足かせになってございまして、交付額が年々減少しておるといふふうなことでございまして、県の担当者にも、新規要望の抑制になっている原因等も探りました。どの程度過去の案件を整理できれば要望額満たすような格好にしたいだけかというふうな話も相談はしておるんですけども、三重県下自体が、当町以外にも執行率低いような状態です、全国的に見ると。国のほうの、先ほど松田が説明したような格好の事業費自体は推移として減額はさほどされていないんですけども、三重県に対しての配分が執行率が全体的に悪いということで減少しておる中、当町も執行率が悪いので割当てがつかないというような状況でございまして。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ありがとうございます。5年間ほど遑った形で今進めていると、当初計画が遅れているということですから。せっかくそうやって人を、松田さんも入ってもらって一生懸命やってもらうのであれば、それなりの成果を上げられるような体制づくりをお願いしたいのと、それと、玉城町はますます世帯が増えるような今、町になっています。そういう意味では、住民の皆さんが恩恵を受けるのは、この地籍調査がしっかりしはるということが、測量とかその辺が土地の売買とかいろんな形のときに軽減されるわけですから、そういうことは町長も副町長もこの辺大事なことなので、住民がたくさん来てもらうときに玉城町地籍調査もちゃんとしてあっていいのよというふうなことになりますから、ここはしっかり進めていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁よろしいですか。

○委員（奥川 直人） いいです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにありませんか。
前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

それでは、第2表債務負担行為補正について伺います。

今回、中央公民館窓口等業務ということで上がってきておりますが、この件について詳細をご説明いただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会参事、中世古。

お尋ねいただきました中央公民館の窓口業務でございますが、こちらにつきましては、現行、社会福祉協議会の玉城町シルバー人材センターが事務のほうを委任させていただいているところでございます。今回上げさせていただきましたのは、この第6次総合計画におきまして、スポーツしやすい環境づくりに向けて体育施設のサービス向上を図るため、中央公民館の指定管理者制度の導入を検討しますと明記をしております。

今回、指定管理者制度の導入につきましてはまだまだ研究が必要ということで、後年に検討したいと思いますが、まずは中央公民館の窓口業務を委託をさせていただいて、段階的に指定管理にさせていただく方針でございます。

つきましては、町内の法人2者を指名をさせていただきまして、令和4年度のみ契約となりますが、中央公民館の事務及び管理をいたしております社会体育施設、複数施設の受付、このようなものの事務を管理をさせていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 前川委員。

○委員（前川 さおり） そうしますと、町民の方へのメリットという点では、何か考えられるところはございますでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会参事、中世古。

メリットという面でございますが、現行やっただいているシルバー人材センターでも十分メリットあると思いますけれども、まだどちらの法人になるかというのは決定いたしておりませんが、その点は特に不便がないものと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 最後になりますけれども、どちらが契約されるか分かりませんが、シルバーの中でもまだまだ自分の活躍できるところで、自分の能力を発揮したいと思われる方も多いと思うんですけれども、これが仮にそうではないところが契約されたときに、私はちょっと町が言っていることと考えが逆行しているのではないかなというふうに感じてしまうんですが、その点のお考えはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） お答えいたします。

シルバー人材センターにつきましては当然職員の年齢制限というのもそういったネックがございます。もう一者のところにつきましては、一般社団法人のたまき文化スポーツクラブ、こちらを考えさせていただいておりますが、こちらにつきましては、社会体育事業につきましてはほぼこちらのほうでカバーさせていただいているということもございますので、やはり施設の内容もよく分かっているということもございますし、私どもといたしましては、こういったクラブの財源確保、育成ということも考えながら、これから推進をしていきたいとこのように考えておりますので、その点はやはり一般住民の方、利用者の方ですね、そういう方には不便にならないように、そのあたりは公平的に判断させていただきまして、令和4年度の契約に結びつけたいとこのように考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

前川委員と同じところなんですけれども、8ページの第2表債務負担行為補正のところです。この限度額のところ500万となっておりますが、今までシルバー人材センターに委託していたときもこの金額だったと思うんですが、人件費で考えると少額ではないかと思えます。その点はいかがでしょう。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） ご質問の人件費が安いということなんです、これは適正に設計、お見積りさせていただいております。当然最低賃金を割らないような今の現行体制で、時間の単価を決めさせていただいておりますので、500万というこ

との限度額になっておりますが、現在のところのシルバー人材センターの契約額は、この金額より少し下回っておるという状況でございますので、予算措置としては十分じゃないかと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほどのその前の答弁のほうで、指定管理者制度も見込んでいくということなので、金額のほうはこれから、最低賃金を割らないようにという考え方からはちょっと考え直していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） やはり適正な金額で積算をさせていただいておるということが一つと、それから指定管理者制度になりますと、施設の管理そのものの委託をさせていただくということになるかと思っておりますので、今回はあくまでも窓口業務の事務委託という格好でございますので、指定管理者制度になりますともっと金額のほうが増えてくると思います。その積算につきましては現行では出しておりませんので、行く行くはそのようなことも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 同じところで質問させていただくんですけども、これ町長の考え方をまず確認しとかないかと思うのは、従来からの一般質問のされた方もおまして、ある場所ですけれども、指定管理者はなじまんということ、そのところだけがなじまんのかどうかというのは別にしまして、指定管理者そのものの制度を導入するという、これ初になるわけですので、町長自身はどう考えてみえるのか、その点お伺いしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 北委員のご質問によりますと、指定管理者制度を導入する最初の事案というふうに受け取りましたけれども、これは指定管理者制度ではございませんので。

指定管理者制度、これを実施をしよういたしますと、今の施設の設置管理条例から議会の承認を受けて改正をする必要がございます。したがって、こちらの指定管理者制度を導入する場合は、当然事前に説明をさせていただきながら議案を上げさせていただきと思っておりますので、今回は事務委託ということでございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ちょっと誤解しておったようですけども、指定管理者制度を導入して、その中央公民館も含めた社会体育関係をされるのかなと思ったものでちょっとあれですけども、窓口業務に対する委託と、限定した委託やということで理解させてもらってよろしいんですね。

はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 関連なんですけど、先ほど来の答弁の中で、町内2法人にという話やったんですけど、将来的には指定管理者を目指すという中で、果たしてその2法人に限定しちゃってええんか。そういう制度的にそれがええかどうかというのがちょっと疑問なのと、やっぱりそれを目指すんやったら、あってもなかってもやっぱり公募という形を取るべきかなと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 小林委員のご質問でございますが、指定管理者制度の導入をするという場合になりますと、こちらの条例のほうで玉城町の公の施設の指定管理の指定手続に関する条例というのがございます。こちら側の手続によりますと、公募によるもの、または公募によらないものというのがございますので、今回はあくまでも事務委託という格好になりますので、将来的に指定管理者制度を入れるということになりましたら、所定の手続を検討させていただいて、公募もありかなと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） いや、それは十分分かってます。それを目指すんやったら、今回もその2法人に限定せんと公募をかけたほうがどうですかという質問なんやで。質問内容ちゃんと理解してほしいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 今回指定管理者制度を入れないといいますか、見送りさせていただいたのは、実は中央公民館の窓口業務といいますのは、中央公民館だけの窓口業務ではございません。社会体育施設、複数施設、5施設ぐらいあると思いますけれども、そちらのほうの運営管理、そういったものをこれから実施をしていくという中でございますので、ちょっとなかなか初年度からそれをすぐにするというのはハードルが高いかなと思っております。

今回、この2者と言わせていただきましたのは、やはり町民に一番近いところの存在でやっていただいております法人ということで、こちらのほうで判断をさせていただきましたので、指定管理者制度になりましたら当然ほかの団体さんもございますので、検討には入れさせていただきたいと思いますが、今回のところは一番町民に近いところの法人

として指名をさせていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

福田委員。

○委員（福田 泰生） すみません、前段の委員さんからも質問ありますが、中央公民館の窓口業務、これについて私もちよっとお聞きしたいと思います。

先ほど、業務委託することによってのメリットということで少しお話をいただいたんですが、デメリットという部分でもあるかと思うんですが、そちらのほうはお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） デメリットは特に今のところ想定しておりません。デメリットがあるようでしたらこういう導入はいたしません。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 完全に業務委託という形になってきますと、管理の部分では、窓口の業務の部分ではいいかと思うんですが、完全に目が離れてしまわないか、目がちゃんと行き届いているかという部分で不安があるということも考えるんですが、そういったところお任せしても大丈夫ということでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） そういった内容につきましても相当細かく仕様書のほうに反映をさせていただきます。当然、行政の管理する施設でございますので、そこら辺の不具合がないようにきちんと仕様書のほうで提示をさせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次、歳出に入ります。

第6款農林水産費、28ページ下段から29ページ上段、質疑ございますか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

29ページ、6款農林水産費、1項農業費の18節負担金補助及び交付金のところの農地中間管理機構協力金のところ、説明では実績見込みということだったんですけれども、その内容をちょっと詳しく教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

今回の農地中間管理機構の集積の協力金ですが、内訳といたしまして地域集積協力金、これは4地区になります。地区は岡村、上玉川、長更五桂、佐田田丸、これで合計で353.2ヘクタールありまして、549万4,000円、それから個人の経営転換協力金が5名ありまして61万5,000円、面積といたしまして4.1ヘクタールで、合わせて595万9,000円の補正となります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ということは、それだけの面積のところを中間管理機構にお任せするという事になるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

委員仰せのとおり、農地中間管理機構を通じて担い手さんのほうへ農地のほうを渡すという形になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、その下、同じく農地費の18節負担金及び交付金ですが、町単土地改良事業補助金、これ説明いただいたかどうかちょっと記憶にないですが、ここをちょっと詳しくというかどんな内容か教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

町単土地改良事業補助金ですが、こちらのほうは、宮川左岸大地第一土地改良区が行う事業で、中楽及び妙法寺地内の水路のり面の貼りコンクリート工事、それから積良区さんが行う排水路の土砂の撤去工事、山神区さんが行う農道舗装工事を今回計上しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

今、土木費でよかったですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 今、農林水産費です。

○委員（中西 友子） すみません、じゃ、間違えました、すみません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、7款商工費、29ページ中段。
次でございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次、8款土木費、29ページ下段から31ページ上段、
質疑。

山路委員。

○委員（山路 善己） 8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、12節委託料、
その中の地籍調査業務委託料、減額補正、これは要するに、今年度550万ぐらい県に予
算要求していたのが、120万9,000円に減額されて給付されたということで、それはよろ
しいんですけども、平成22年度から平成30年度まで、ある程度順調に約4,000万円近
く地籍調査県負担金を頂いておりました。それが令和元年度、それがゼロになりました。
これは原因は職員さん十分承知していると思います。その後、令和2年度123万円の給
付です。そして今年度も予算要求よりも減額されて120万9,000円の給付で、それで、私
ちょっと心配しておりました。これが続ければ来年度も玉城町の地籍調査の実績から
いって、またこれぐらいの120万ぐらいの給付金になるとちやうかなと思っておったん
ですが、歳入全般の県支出金のところで前段の議員さんが質問されて、ある程度理解で
きました。

現在、地籍調査の業務は平成29年度分を県に出して、承認は今現在いただいているん
ですね。これから国の認証を受けるために、国土交通省大臣の認証を受けるために、こ
れから県が国へ提出されるということなんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） お答えいたします。

山路委員おっしゃるとおり、県への送致は終わりました。国への認証ということで県
から送り込みということで認識しております。筆分としましては130筆でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 130筆ということで、これ多い、少ないは申し上げませんが、
も、これぐらいの予算じゃそれも仕方ないかなと思います。

それと、本当に来年度のこと心配しておったんですが、今年度、今までの玉城町の地
籍調査の体制ですけれども、今年度から正規の職員さん2名、それから延長雇用の職員
さん1名の3名体制でやってくれることになっておりますけれども、また職員さんの知
識やノウハウも、私いろいろ話させてもらったとしても随分と身につけられたと思いま
す。こういったことをアピール、県にどんどんアピールして、これからどんどん今まで
と違う玉城町に変わったんですから、地籍調査県負担金予算要求どおりください、そう
いったこともいいかなと思うんですけども、これも聞き流してください。そういった
ことで進めていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

30ページの8款土木費、2項道路改良費の2目の道路維持修繕費の10節需用費のところの修繕料で、道路の修繕というご説明はいただいたんですが、工事費全体で幾らあたりを見込んでいるのか。維持修繕なのでそれなりの金額が度々かかってくるというのは理解した上なんです、どうも金額的に補正予算毎に上がってきているような気がする、説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

中西委員の質疑でございますけれども、修繕料はその補正のたびに上がっておるということの説明ということよろしいですか。

○委員（中西 友子） 全体的に幾らぐらいを見込んでいますか。

○建設課長（真砂 浩行） 修繕費というのは、道路の陥没とか道路施設の修繕というふうなことを、緊急性の伴うものを対象に計上するものでございます。

今回その補正に対しまして、どこの箇所というふうな予定箇所はございませんのだけれども、今、現計予算のほうが見込みがちょっと不足がちやというふうなことで、これから以後、年度末までに発生するであろうというふうな話を修繕費として見込んで計上させてもらったような次第でございます。

主に、簡単な補修でございましたら直営のほう、道路工夫のほうは1人おりまして、そちらのほうで舗装材を込めたり砕石をならしたりというふうな形の作業はするんですけども、ある程度範囲が大きくなってくると舗装業者とか土木業者のほうへ頼ませてもらって、通行に支障のないような手当てをするというふうな形の目的で計上させてもらっています。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 道路にどれだけのお金がかかるという金額が大きいことは分かっているんですが、緊急性の伴うものって先ほど答弁ありましたが、玉城町内の道路、それほど傷みが激しい場所が多いんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 傷みが激しいという、緊急性伴うものというのは通常の管理の中で突発的なことございまして、例えば、ひび割れによって、雨が降って舗装がちょっと浮いて、かけらが跳ねたりして穴が大きくなるとか、道路施設でありましたら、ガードレールが原因者分からずに当て逃げとか、そういうようなので部材を替えやんと支障が出るとか、そういうなものを対象にしております。

○委員（中西 友子） 分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、同じく土木費都市計画費の先ほど地籍調査の業務の関係でありますけれども、これにつきましては先ほど山路委員さんのほうから正規2名、ほか1名で3名体制でやると。一応3名体制なんですけど、過去からいろいろお話があるように、この地籍調査ではかなり専門性がある事業でありまして、令和4年も予算要求もまたしっかりしていかなあかんやろうと、体制も含めて、人件費も含めて。そういったときに、来年もこのままの体制でやっぱり専属で2名は地籍調査に置いて実績を上げていくという、そういう方向に今、一応方向としてはなっているのか、町長か副町長でも結構ですけれども、この辺の課題についてどう対処していくかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

来年度の体制でございますが、基本、今年再任用職員を張りつけて3名体制というようなことは維持していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、10款教育費、32ページから35ページ、質疑ございませんか。

津田委員。

○委員（津田 久美子） 10款教育費の、ページで言うと34ページになります。4項社会教育費の2目公民館費の修繕費、10節需用費の修繕料についてお伺いします。

こちらの修繕料ですが、まず何の修繕を計画されていたのかなと思うんですけど、これは3月補正でコロナ予算の補正のときに計上された修繕料580万2,000円の分の補正というふうに考えてよろしいでしょうか。減額された理由についてもお伺いさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会、中世古。

津田委員お尋ねのご質問ですが、ご指摘のようにコロナ対策ということで、令和4年度の追加補正でお認めをいただいたものでございます。総額が580万2,000円でございます。これの内容につきましては、中央公民館のトイレの水洗化をするということで、男子・女子合わせて計6か所予定をいたしておりました。

今回減額に当たった理由でございますけれども、夏ぐらいに皆様にご説明をさせていただいたと思いますが、玉城町文化スポーツ施設整備基本構想というのがございまして、こちら平たく言いますと、現行の屋内体育館、こちらのほうが既に老朽化きておりますので、これの代替施設を造るということでご提案させていただいたものでございます。

そのときにはちょっと説明がなかったかと思えますけれども、この構想の中で中央公民館の改修計画がございます。中央公民館につきましては、昭和59年に開館いたしまして、既に今年で37年たっております。こちらにつきましては玉城町個別施設計画にも掲載をさせていただいておりますが、その改修計画の中で、トイレにつきましては拡張しないとやはりちょっと今の時代にそぐわないということもございまして、拡張しようと思えば、トイレの壁を一旦抜いて広げるという必要がございます。したがって、今、このコロナ対策で実施をしたとしても、後年また同じようなものを改修してしまうということが懸念されましたので、これにつきましては減額を一旦させていただきまして、これから先予定しております玉城町個別施設計画によりましての実施を考えておるところでございます。したがって、不用額につきましては減額をさせていただきます。

なお、現行できる範囲で1階トイレの自動水洗、小便器の自動水洗機及び障害者トイレがございますので、そちらの手洗いがまだカランによるものでございましたので、そちらのほうの手洗いの自動化を図らせていただいております。

なお、参考程度に、体育センターにつきましては手洗いの自動化、それから男女トイレの様式化、これにつきましては全て完了させていただいたところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 津田委員。

○委員（津田 久美子） ということは、中央公民館のトイレの様式化については、個別施設計画では、たしかまた長寿命化を図っていかれるということになっていたと思うんですが、長寿命化を図っていくにしても、今のままということでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 長寿命化ということに乗せるとなると、現行のままという形になろうかと思えます。

以上です。

中央公民館の手洗いにつきましては、もう既に自動化されておりますので、トイレのほうの水洗化につきましては個別施設計画に乗せさせていただいて実施をさせていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで質疑を終わらせていただきます。続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから、議案第80号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

参与交代のため暫時休憩します。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時25分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

日程第2 議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員(奥川 直人) 奥川です。

歳入の他会計繰入金、7ページでありますけれども、一般会計繰入金の中で保険基盤安定繰入金で、説明のときに120名増えた分が増加したというふうなことをお聞きしたと思うんですが、現状認識をちょっと持つために、現状の国保の加入並びにこの繰入金が増えたことについて説明いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長(奥野 良子) 保健福祉課長、奥野。

今回の保険基盤安定繰入金の増額につきまして、昨年と比較いたしまして120人対象の軽減の方が増えたということでございますけれども、具体的に申し上げますと、令和2年におきましては対象人数が1,679名、今年令和3年につきましては1,799名の方が軽減の対象となっております。

今回、法定時のときにも所得が随分下がったというお話をさせていただいたかなというふうに記憶をしておりますけれども、そういったことでコロナ禍の影響もあろうかと思っておりますけれども、全体的に加入者の方の所得が下がり、軽減対象者の方が増えたというのが実情でございます。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

○委員(奥川 直人) 分かりました。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、これで本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから、議案第81号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

従って、議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) ありませんか。

では、続いて、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから、議案第82号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 質疑ありませんか。

それでは、討論に移ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから、議案第83号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

中西委員。

○委員(中西 友子) 中西です。

すみません、9ページの3款地域支援事業の1項地域支援事業費、1目地域支援事業費の18節の主任介護支援専門員派遣負担金のところなんです、ご説明はいただいております。ここで退職したので任期付職員を雇いたいというご説明だったんですが、任期付職員じゃなく正職で雇うことは考えておられないのでしょうか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥野課長。

○保健福祉課長(奥野 良子) 保健福祉課長、奥野。

今回、任期付職員で募集といいますのが、年度途中ということもございまして、正式な手続を踏み正規の職員を募集採用する時間的な余裕が難しいかなというところで、任期付職員の募集という形にいたしました。もちろん新年度におきましては正規の職員で配置をしたいとは考えておりますけれども、また人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

中西委員。

○委員(中西 友子) 中西です。

では、今回その任期付職員の募集で雇用ができたとして、新年度、来年度でもまた募集をかけるということなんですか。すみません、説明が足りませんでした。任期付職員で雇用ができた場合の、次年度の募集はかけないという方向なんですか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥野課長。

○保健福祉課長(奥野 良子) 保健福祉課長、奥野。

現在任期付職員で募集をハローワークでかけさせていただき、また主任介護支援専門員という特殊な職業といいますが資格が必要な職員でございますので、県のケアマネ協

会などにも当たらせていただいて、今、探しておるところなんですけれども、新年度におきましてもまだ不足の場合は、引き続き募集を継続いたしたいと考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、これで本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから、議案第84号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから、議案第85号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

聞いて分かるかどうか分からんですけれども、今回、備品購入での補正があるわけなんですけれども、具体的にここにも書いてもろうたんですけれども、どういったものなのかというのがなかなか把握しづらいので、できましたら説明願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

備品購入費の詳細というか、どのようなものかということになるんですけれども、予算書1ページです。主な建設改良事業費、機械器具整備費ということで、補正のほうで自動分析装置操作部コンピューター、こちらのほうは検査装置になりまして、平成24年度に購入をさせていただきまして、コンピューターの操作部分というかそちらのほうは老朽化になりまして、全て替えるのではなくて、老朽化に伴う交換が必要なところを交換をさせていただきました。

その下になるんですけれども、車椅子型アイソレータということで、玉城病院のほうが発熱外来のほうも受け付けておりますので、コロナ患者さんを疑うような症状の方が見えると、車椅子に乗せてそのまま覆うような形で外と隔てるような形です装置がありまして、呼吸をしてきれいな空気を外へ出してというような形で、購入をさせていただいています。加温加湿ジェネレーターということなんですけれども、こちらは呼吸器のほうの加温加湿ネーザルハイフロー療法といいまして、呼吸器で加温加湿をさせていただく仕様になっています。酸素療法を行う装置というか備品というような形で、こちらにもコロナの患者さんとかの対応というような形になりまして、この車椅子型アイソレータと加温加湿ジェネレーターのほうにつきましては、補助金のほうを充てさせていただいて購入をさせていただいております。

以上になります。お願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから、議案第86号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで予算決算常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。

これで予算決算常任委員会を閉会いたします。

なお、本会議での委員長報告につきましては、審議内容は議事録をご覧ください。こととして省略させていただきます。結果の報告とさせていただきますので、ご了承願います。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時37分 閉会）